

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



今江まさひこのプロフィール

1954年6月29日生まれ（満60歳）
県立彦根東高等学校、同志社大学法学部卒業後、近江八幡市職員となり。議会事務局次長、秘書広報課長を歴任。2007年4月滋賀県議会議員に初当選。2011年4月滋賀県議会議員2期目当選。この間、総務・政策常任委員長、防災・エネルギー対策特別委員長、関西広域連合議会議員などを歴任。

2015年を飛躍の年とするために。 「すべての人に居場所と出番のある共生社会」の実現をめざして！

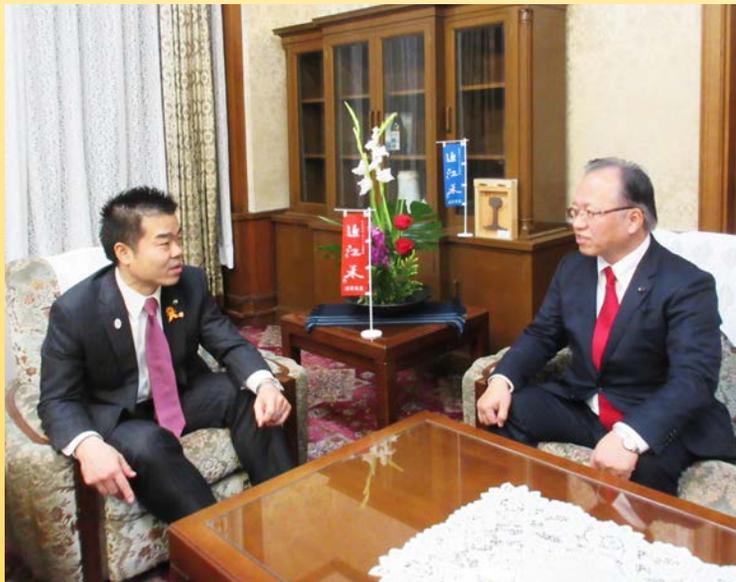
「チームしが」の力を結集して三日月県政が誕生してから間もなく半年が経過します。本格的な人口減少社会が到来し、少子高齢社会が進行する中で誰もが豊かさを実感できる滋賀を実現するためには滋賀の強みを最大限に活かせるリーダーが必要で、これから4年間重点的に取り組む事項を定める「滋賀県基本構想」の策定を前に三日月知事と意見交換をしました。

今江 昨年7月知事選において激戦を制して国会議員から滋賀県知事に転じられましたが、今の感想はどうですか。

知事 予想以上に知事という職の大変さ、そして重責を感じています。特に、最近では地震や土砂災害、河川の氾濫など自然災害が多発している中で県民の皆さんの生命財産を守るために一日として気の休まる日はありません。しかし、公務の中で県内各地を回っていますと滋賀にはこんな魅力があったのか、など新しい発見もあり、また多様な意見をお持ちの県民の皆さんとの出会いもあって、やりがいを感じています。

今江 私の所属する政策・土木交通常任委員会でも議論が始まっています。今年には三日月県政の今後4年間の重点政策や2040年頃を展望した長期ビジョンを定める「滋賀県基本構想」が策定されます。今どのような思いで取り組んでおられますか。

知事 長期ビジョン編、今後4年間で先駆的、重点的に取り組む事項など内容は多くありますが、基本理念にあるように「新しい豊かさ」を県民の皆さんと求めていきたいと思っています。今だけ良ければいい、モノだけ豊かであればいい、自分だけよければいいというのではなく、滋賀らしい新しい豊かさを求める県民運動を進めていきたいと考えています。滋賀県も人口減少局面に陥りつつありますが、このことを悲観するだけでなく、人口急増期に失ってきたも



ればいいというのではなく、滋賀らしい新しい豊かさを求める県民運動を進めていきたいと考えています。滋賀県も人口減少局面に陥りつつありますが、このことを悲観するだけでなく、人口急増期に失ってきたも

のや汚してしまったものをもう一度取り戻す機会にしたいと思っています。その意味で「すべての人に居場所と出番のある共生社会の実現」が大きなキーワードになります。

今江 今年は戦後70年という節目になります。二度と日本が戦争に巻き込まれることがないように平和を守っていくのは国民すべての願いであると思います。しかし、昨年の知事選の最終に集団的自衛権の行使容認の閣議決定が行われ、県民の皆さんからも平和について多くのご意見をいただきました。戦後70年にあたり三日月知事の思いを聞かせてください。

知事 年頭のあいさつで職員の方にも申し上げたのですが、この節目の年にあらためて戦没者各位に想いをいたし、平和をつくり、守ること、そして人権や民主主義を守り、大切にすることを心掛けていきたいと思っています。

今江 昨年の知事選挙においてチームしがとともに戦った時の合言葉として「県政を腐敗させない」「琵琶湖を汚してはいけない」という主張がありました。原発に依存しない新しいエネルギー社会を滋賀からできるだけ早く実現することが将来世代に美しい琵琶湖を引き継ぐためにも重要だと思いますが、具体的にどのようなことに取り組まれるのでしょうか。

知事 基本構想や産業振興ビジョンにしてもそうした視点で進めなければならぬと思っています。1月から「新しいエネルギー社会に向けた道筋」の検討に向けて体制の強化をしましたが、平成27年度の執行体制の強化見直しも行いたいと思っています。

政策・土木交通常任委員会活動報告

今年度の政策土木交通常任委員会の重点審議事項は滋賀県基本構想などの策定、新生美術館の整備、女性の活躍推進、社会資本の長寿化、建設産業の活性化などですが、滋賀県基本構想はこれからの4年間の重点政策や2040年を展望した滋賀県の長期ビジョンを示すもので極めて重要な構想となります。

委員会では策定経過の報告や計画に対する県民コメントなどについて聴取し、2月定例会で最終の審議をします。

基本構想案では「みんなでつくろう！新しい豊かさ」を基本理念として、次の7点を今後4年間の重点施策の柱として具体的な事業を実施していく予定です。

- 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現



今江委員